

令和2年度第1回市原市男女共同参画審議会議事録

(議事要旨)

1. 日 時：令和2年10月28日（水） 10時00分～正午
2. 場 所：国分寺公民館 会議室2
3. 出席者：【委員】
大沢委員、山口委員、宮本委員、木村委員、伊藤委員、
永島委員、桃尾委員、五十嵐委員
【事務局】
桐谷スポーツ国際交流部長、黒須スポーツ国際交流部次長
人権・国際課：五十嵐課長、佐久間課長補佐、安河内主任
4. 欠席者：【委員】
星委員、影山委員、井上委員、荒井委員、岡本委員、二階堂委員、
本吉委員
5. 傍聴人：なし
6. 会議次第
 - 1 開会
 - 2 委嘱状交付式
 - 3 市長挨拶（部長代読）
 - 4 委員及び市職員の紹介
 - 5 会長及び副会長の選出
 - 6 議事
 - (1) 2020（令和2）年度版市原市男女共同参画年次報告について
 - (2) 男女共同参画に関する市民アンケート調査について
 - 7 その他
 - 8 閉会
7. 議事等の概要
 - (1) 2020（令和2）年度版市原市男女共同参画年次報告について
本市の男女共同参画社会づくりの推進に関する施策の実施状況をまとめた年次報告書の公表にあたり、委員から意見をいただき、それを反映した修正案を公表することについて、委員の了承を得た。
 - (2) 男女共同参画に関する市民アンケート調査について
本年度実施する市民アンケートのうち、男女共同参画に関する

項目及び性の多様性に関する項目について、委員から意見をいただいた。

8. 会議経過（別紙）

事務局：皆様、本日は御多忙の中、御出席いただきまして、ありがとうございます。私は、本日の進行役を務めさせていただきます、人権・国際課の佐久間と申します。どうぞよろしくお願いいたします。では、お手元にあります会議次第に基づいて、進行させていただきます。限られた時間の中での会議となりますので、速やかな進行が図れるよう御協力をお願いいたします。なお、内部資料としまして、会議の録音をしたいと思いますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

まず、はじめに、市長の代理として、桐谷スポーツ国際交流部長から皆様に委嘱状を交付いたします。恐れ入りますが、委嘱状交付の際には、自席にて御起立をお願いいたします。

【委嘱状交付】

事務局：ありがとうございます。なお、本日、星委員、影山委員、井上委員、荒井委員、岡本委員、二階堂委員、本吉委員につきましては、欠席でございます。

それでは、ここで、市長挨拶でございますが、市長が公務多忙につき、この場に伺うことが叶いませんでしたので、桐谷スポーツ国際交流部長が代読させていただきます。

【市長挨拶（部長代読）】

事務局：ありがとうございます。それでは引き続き、「市原市男女共同参画審議会」を開催いたします。今回新たなメンバーで行う初めての審議会でございますので、本審議会の概要を説明させていただきます。

本審議会は、男女共同参画社会づくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、市原市男女共同参画社会づくり条例第16条で設置が義務づけられた市長の諮問機関であり、いちほら男女共同参画社会づくりプランやその他男女共同参画社会づくりの推進に関する重要事項について、調査審議する役割を担っております。

それでは、今回初めての会議でございますので、御欠席の委員もいらっしゃいますが、御出席いただきました委員の皆様に、自己紹介をお願いしたいと存じます。お時間の都合もでございますので、皆様、所属とお名前をお願いいたします。

それでは、お手元の委員名簿順をお願いいたします

【委員自己紹介】

事務局：ありがとうございます。ここで、事務局職員を紹介させていただきます。

【事務局員紹介】

事務局：続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

- ① 次第
- ② 名簿
- ③ 席次表
- ④ 2020(令和 2)年度版市原市男女共同参画年次報告書(案)
- ⑤ 指標の状況 (A3 版)
- ⑥ 男女共同参画に関する市民アンケート調査(案)
- ⑦ いちはら男女共同参画社会づくりプラン
- ⑧ プラン概要版
- ⑨ 市原市男女共同参画審議会規則

お手元に資料がない方は、おっしゃってください。

それでは、議事に先立ちまして、新しい会長及び副会長の選出をお願いしたいと思います。お配りいたしました「いはら男女共同参画社会づくりプラン」の 132 ページでございます市原市男女共同参画審議会規則第 2 条第 2 項に、「会長及び副会長は、委員の互選により定める」と規定されています。それでは、会長の選出から行いたいと思います。意見のある方は挙手の上、御発言ください。

【山口委員への推薦発議】

【山口委員了承】

【山口会長が会長席に移動し、会長挨拶】

事務局：それでは、これ以降につきましては、審議会規則第 3 条第 1 項に「会長が議長となる。」と規定されておりますので、会長に議事進行をお願いしたいと存じます。どうぞ、よろしく願いいたします。

会長：それでは、議事を進めます。副会長の選出について、御意見等ある方はいらっしゃいますか。

【桃尾委員への推薦発議】

【桃尾委員了承】

【桃尾副会長が副会長席に移動し、副会長挨拶】

会長：それでは、あらためてよろしく願いいたします。議事に先立ちまして、何点か確認したいと思います。まず、審議会の成立要件について、確認したいと思いますので、事務局より報告をお願いします。

事務局：本審議会の成立要件につきましては、市原市男女共同参画審議会規則第 3 条第 2 項の規定により、委員の皆様の過半数の御出席が必要となります。本日は、総委員数 15 名のうち 8 名の委員の皆様に御出席いただいております、過半数を超えておりますので、本審議会が成立していることを御報告いたします。

会長：只今、事務局より出席委員数の報告がございました。それでは、只今より、令和 2 年度第 1 回市原市男女共同参画審議会を開会いたします。本審議会は、市原市情報公開条例第 33 条の規定により、会議を公開するよう努めなければならないとされておりますので、これからの議事を公開としてよろしいでしょうか。

【異議なし又は意見なし】

ありがとうございます。異議なし（意見なし）とのことですので、議事を公開いたします。では、傍聴者がいれば、入室を許可いたします。

事務局：本日の審議会には、傍聴者はいらっしゃらないことを御報告します。

会長：次に、本会議の議事録署名人を指名させていただきます。慣例では、委員名簿の50音順でお二人にお願いしているようです。今回は、五十嵐委員、伊藤委員にお願いしたいと思いますが、お願いできますでしょうか。

【両委員、了承】

会長：ありがとうございます。後日改めて、議事録への署名をお願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿って、議事を進めてまいります。初めに、議事（1）2020（令和2）年度版市原市男女共同参画年次報告書（案）について、事務局に説明を求めます。

【事務局説明】

会長：それでは、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

委員：そもそもの話の部分で教えていただきたいのですが、（資料9ページの）市民意識調査の調査サンプルの年齢分布はどうなっているのでしょうか。自分が住んでいるのはちはら台なのですが、ちはら台は人口流入地区であり、若い世代が多く住んでいます。共働き、2馬力が大半の家庭で、世帯分布の中心は30～40歳代です。そのような世帯分布からアンケートを取れば、「男は仕事、女は家庭」という答えは違ってくると思います。分布が偏ってないだろうかと思いました。

もう一つは、資料8ページで市の管理職に占める女性の割合で7%を超えたところがあるが、グラフの妙であり、100%から見れば大した増加ではないと思います。ポスト数はいくつあるのでしょうか。その数がわからなければ数値の分析はできないと思います。

事務局：アンケート対象の年齢層ですが、これは平成28年度に実施した内容では、年齢層は20歳以上で、標本数は1,000人で、無作為抽出でございます。もちろん、年齢によって考え方には違いがあると思いますので、そういった分析もやっていきたいと思っております。

市の課長職以上のポスト数ですが、調べてお答えします。ひと昔前は、女性が仕事よりも家庭を優先した結果、管理職に占める女性の割合がなかなか増加しないといったこともありましたが、近年ではそのような考え方にも変化があったものと思われまます。（後ほど調べた結果、市の課長職以上の管理職の数は160でした。）

会長：市長部局の部長の数はいくつでしょうか。

事務局：20です。

会長：そのうち女性は何人ですか。

事務局：0です。

会長：先ほどのアンケートの年齢分布の話ですが、性別や年齢で考え方が変わると思われるので、年齢（若い・高齢者の2択でも良い）や性別を分けて資料に掲載した方が良いと思います。それによって若い人向けの施策、高齢者向けの施策と対応できると思います。このあたりについて、宮本委員はどのように感じますか。

委員：世代によって性別役割意識というものは変わってきていて、とくに若い世代では、男女の差が段々と狭まってきています。

また、市の女性管理職の話ですが、国の研究機関である労働政策研究・研修機構の去年の調査によると、職業意識の点で男性と女性を比較すると、仕事への意欲、専門的能力を高めたいという意識は、女性が上回っているそうです。この調査は3年に1回ずつやっているのですが、3年間ごとに急激に上がっているとのこと。つまり、若い女性の職業に対する意識が大きく変化しているということです。若い女性の職業に対する意欲をどれだけ伸ばしているかということが大変大きいと思います。この数値は結果ですけれども、可能性のある女性たちを開拓しながら、将来の管理職に結び付けられるかということを押さえることが重要だと思います。

もう一つですが、指標の状況で「女性のチャレンジ支援セミナーの参加者数」とありますが、人数が減っている状況であります。意欲があり、将来的にキャリアを作っていきたい女性を対象にしたセミナーだと思いますが、反対に今回の新型コロナウイルス感染症で、真っ先に仕事を失ったのが非正規の女性です。正規社員の女性が増加したとも聞いており、女性が二極化したと言っている状況です。非正規の女性のキャリア支援が重要だと思います。そういった女性への支援はありますか。

事務局：経済部がやっており、13ページからの一覧にもそういった施策が入っております。

委員：国や県というレベルではなく、市単位での非正規の女性の就労支援が大切だと思います。

事務局：ありがとうございます。

会長：女性を管理職に登用したいのだけれど、女性たち自身が断ってくるといったことを耳にします。今朝のNHKの番組で、社員の50%を女性にしたあるお菓子の会社の商品が取り上げられていました。女性たちが発案したお菓子がすごい売れ行きで、会社として成功しているという話がありました。それを見ていた20代の女性社員が、子どもができて、この会社で部下を持つ立場になるかもしれないとコメントしていました。やはりロールモデルがないと、新しい世界に飛び込む勇気は芽生えづらいようです。そのあたりも支援できるといいと思います。

委員：私も会社に50年くらいいましたけども、女性の登用について考えもしていませんでした。女性と男性は違う部分もあると思います。

会長：女は産む、育てるといふことがあるので、男とは役割も当然違ふといふ特性論といふ考え方の教育をした時代があつたやうです。それがうまく多くの方にインプットされているやうに思ひます。そういう教育を年配の企業のトップが受けてきてしまつたかもしれません。先ほどの会社のように、女性たちが役員になつて、利益を出して行くこともある、そういう実績を伴つて変化してきているといふこともあつたと思ひます。大沢委員はいかがですか。

委員：プランの書き方の問題ですが、5ページの重点施策についてです。この箇所は重要であるため、もう少し掘り下げた方がよいと思ひます。

会長：私も松戸市で男女共同参画のプランの管理をしていたのですが、重点施策といふものを3～4つほど掲げて、それぞれにプロジェクトを立ち上げて実施しました。この重点施策のうち、とくに重要なものはありますか。

事務局：すべて重要で、すべてに力を入れています。

委員：127の事業を掲載しているが、この重点施策に関するものもあると思ひます。しかし、127もあると、どれが重要であるか不明確にあり、分散してしまうと思ひます。もう少し整理して、これが重点施策だといふことがわかるやうにするといふと思ひます。

事務局：今までのプランの作り方でいふと、スポーツ国際交流部で行っている事業もありますが、他部署で実施しており、他の目的で実施している事業を男女共同参画に引掛けてきて掲載しているものも多くあります。127も事業があると、どこにウエイトを持ってきているのかわからないといふこともあり得ますし、そもそも計画の作り方に問題があつたとも考えられます。今、新型コロナウイルス感染症が提起した問題や課題、世代間で男女共同参画に関する考え方が変わつてきたといふことを計画の中にどう反映させるのかといふことは非常に大事だと思ひますし、そういうものを重要な施策として打ち出して行くことで、市としてのスタンスが市民の方々に伝わるといふことがありますので、いただいた意見を参考にしながら、次のプランの策定に役立てていければと思ひます。貴重な御意見をありがとうございます。

事務局：私、3月まで経済部におりまして、就職関係をやっておりました。市原市でも女性をターゲットにして、創業の関係や起業で成功した市内の女性の話を書くといふセミナーを開催しました。子育てなどで離職をされた方が再度就職をするための就職準備セミナーという形で、自分がどういった仕事に向いてるのか、面接の講習会を開いたりして、女性の活躍の場の拡大を図りました。また、市原市は臨海部に石油コンビナートがたくさんありまして、多くの方が就業しています。ただし、女性の就業率は非常に低い状況にあります。そこで女性用のトイレや更衣室、シャワー室を整備する場合、市から補助を出し、女性の活躍の場を拡大するといふことをやっています。

- 委員：3交代に女性を入れるという話がありました。トイレ等の設備や、男性と女性の関係など様々なことに気を遣ったのですが、約10カ月かけて実施できて、5年くらい前から本格稼働しているそうです。
- 会長：私の先輩で早いうちに東京大学を出た女性の話ですが、その当時は校内に女性トイレがなかったそうです。東大には男しか入らないという発想があったのでしょうか。今は女性も多いですが、更衣室やシャワー室、仮眠室など費用はかかったでしょうが、いい方に向かってきているように思います。大沢委員の話に戻りますが、重点施策を成功させる上でどういった指標をつくるかということをお示しできれば良いと思います。
- 委員：高校の先生の話を見ると、今は男性も家庭科を実習しているとのことでした。そういったように、昔を見るのではなく、将来を見据えることが大切だと思います。アンケートについても、若い人の意見を聞くということが大切なのではないのでしょうか。
- 会長：市としては、若い人のニーズ、年配の方のニーズの両方を把握したいのだと思います。若い人だけにアンケートを実施する施策も必要かもしれません。各部署で様々な施策をやっているかだと思います。今回の男女共同参画に関するアンケートについては様々な世代の方の意見が必要です。
- 委員：こういった問題について、あまり深く考えたことはなかったです。私は民間企業に勤めていたのですが、意識することなく、男女は平等でした。管理職登用においても差別を受けることなく、ほぼ同じ条件で登用できる環境ができていました。役員は除きますが、積極的に出世したいと思う女性が出世して課長職等になっていました。そのため、性差を感じたことはありませんでした。
- 会長：あるべき姿と言えるかもしれませんね。
- 委員：そうですね。職種がたまたまそうただただかもしれません。今は農協に勤めていまして、農業の中にもいろいろな部門がありまして、力仕事だと男性が、事務仕事だと女性がというのがありますが、ある程度適正に配置されていると思います。
- それと、一番気になり、不安な問題が出生率の低下です。女性も男性も安心して働けて、子育てもできて、人口増加に転じられるような施策や仕組みが社会全体で大切ではないかと思います。過疎化や村がなくなってしまう問題などについて、人口問題を通じて考えないと、とんでもないことになるのではないかと危惧しています。
- 会長：ノルウェーでは多くの夫婦が共稼ぎだと聞きます。その結果、出生率が2.0を超えて、人口増加になったそうです。現代の日本では仕事と家事・育児の両立ができていないというところが問題だと思います。

委員：どうしてもやはり固定してしまう部分もあると思います。ただし、女性の方が、決断力はあると思います。女性の中でも優秀な方もいますし、男性が決断できない時に女性が決断するといったこともあると思います。そういった意味では、決断する場面や役職において、女性の方が、適性があるのかもしれませんが。見直すべきところも多いかと思います。

会長：そう考えるとやはり、両方とも適材適所というものがあると思います。

委員：いろいろなお話を伺っていた中で、私の家の例を申し上げますと、私が正社員で、妻はパートで働いています。ただ、家事は半分以上私がやっています。洗い物、ごみ捨て、風呂掃除、ペット関係などです。上が娘で下が息子なのですが、それがあたり前だということを見せたいということでもあります。小さいころからそれがあたり前だと認識していれば、大きくなってからも協力し合えるのではないかと思います。また、職場の支店長は、現在女性が務めています。

委員：ここに集まった委員の皆さんは定年退職して家にいるのでしょうか。

委員：私は現役です。

委員：男女平等はまだまだ難しいと思います。なぜなら社会が平等ではないからです。男性が長時間労働をすることによって、女性が子どもの迎えに行くことになります。女性が午後4時に帰れるような仕組みをつくらなければいけないと思います。

会長：ありがとうございます。

委員：働きやすく、子育てができて、もう少し出生率が上げられるような仕組みや環境が社会全体でなされるのが真の平等につながるのではないかと思います。

会長：男性も早く帰れて子育てに関われるといいですね。

委員：はい。家事や子育てが好きな男性もいますので、うまく分担してやっていただければいいなと思います。

会長：ありがとうございます。それでは続いて、議事の「(2) 男女共同参画に関するアンケート調査について」に進めます。事務局から説明をお願いします。

【事務局から説明】

会長：ありがとうございました。基本的なところの確認ですが、アンケートの対象者は20歳以上から、上は上限なしということによろしいでしょうか。

事務局：はい。

会長：またこの調査はいつする予定でいますか。

事務局：この審議会で議論をして、その結果を反映したものを作成し、早ければ11月、12月に発送し、1月中に回答をいただくようにしたいです。そして、3月までに集計と分析をします。

会長：今の説明を受けて、皆様、御意見や御質問などありましたらよろしく
お願いいたします。

委員：13ページの間20の選択肢に「失業」や「失職」がないのですが、
新型コロナウイルス感染症の影響で仕事を失った人というのは必ずいる
ので、選択肢に追加するべきだと思います。

それから14ページの間22ですが、設問の主語が「あなた」なのか
「あなたの家庭生活」なのかがあいまいだと思います。家事の時間でい
うと、あなたの家事の時間が増えたのか、家庭として増えたのか不明で、
このままだと正確な答えが出ないと思います。子どもと関わる時間に関
しても、これも誰がということが重要で、子どもの一斉休校と在宅勤務
によって子どもと関わる時間が女性だけが圧倒的に増えたという問題
が日本だけではなくて世界的に言われています。そのあたりを聞くのか
そうでないのかがはっきりしないと。子どもを叱ることに関しても、
誰にとってということによって異なってきて、子どもと直接関わる女性
が手一杯になって子どもを叱ることが多くなったということが実態と
してあると思いますが、これも誰が主語なのかによって異なると思いま
す。また、男性と女性で異なる意見が出るとしますので、比較できる
ようにしていただけると良いかと思えます。

それから15ページの間23ですが、「あなたの意識は変化しました
か」とありますが、何を聞こうとしているのかよくわかりません。例
えば、「家族との向き合い方」と言うと、「新型コロナウイルス感染症の
中で家族を大事に思う」といったような意識変化があったということな
のでしょうか。しかし実態としては間22のように、家族の間でのケン
カや子どもへの叱責等が増えるといったそういう話になっていくので
しょうか。聞かれた方が何を聞かれているのかわからないと思います。

「仕事との向き合い方」についても、新型コロナウイルス感染症の中で、
生活を支えるために仕事がいかに大切か再認識したということを知ら
せようとしているのか、在宅勤務が増えているが、その中で感じたことな
のかといったようにいろいろな要素が入りすぎているのかと思えます。

「家計の担い手のあり方」は、本当によくわからなくて、夫婦で生計を
立てていたが片方の仕事が不安定になって、どうやって家計を支えてい
けばいいのかわからなくなったということなのではないでしょうか。各項目をも
う少し具体的に書き込んで聞かないと正しい回答が出てこないのでは
ないかと思いました。「家事への向き合い方」も何を聞こうとしているの
かわかりません。間23は大幅に再検討が必要なのではないかと思
います。

3ページの間5ですが、「有給休暇、育児休暇、介護休暇」とすべて休
暇制度について聞いていると思うのですが、一方で労働時間問題という
のがあります。時間短縮勤務が柔軟に許されている会社とそうでない会
社があるのですが、例え休暇が取れても、時間短縮勤務がなく、残業時

間が長いと、子育て中の女性は続けて働くことができないと思います。そういうわけで、柔軟な労働時間に関する項目が必要ではないかと思えます。それから、在宅勤務が可能かどうかということも重要で、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いた後、在宅勤務が継続していくことを考えると、在宅勤務が可能かどうかで働きやすさに影響すると思えます。それを選択肢に追加した方がいいと思います。

それから5ページの間10ですが、学ぶ機会への参加がどのくらい許されているかという選択肢も加えるといいと思います。例えば研修等への参加機会、資格を取るための企業の援助などが男女で違うということもあると思います。

会 長：ありがとうございました。例えば15ページの「家事への向き合い方」は、新型コロナウイルス感染症の影響で家事の時間が増えたとか具体的に書くと、傾向が見えてくるかもしれません。「向き合い方」だと覚悟の問題なのか御一考いただいた方がいいと思います。

委 員：「あなたの意識変化」と最初に言ってしまっていますが、意識変化なのか実態変化なのかそこがあいまいになってしまっていると思えます。

事 務 局：今いただいた意見を1つずつ確認させていただきたいと思えます。

問20について、「失業した」という選択肢を追加した方がいいという意見をいただいたのですが、リード文に「現在、働いている方のみ」と記載されているので、「失業した」を追加する場合は、リード文を変更し、併せて回答する対象を変更する必要があります。

問22は、意識調査ではなく、実態調査の設問です。配布するアンケートには、年齢、性別、職業を聞く項目があるため、カテゴリーごとの集計や分析も可能です。また、主語は「あなた」です。

委 員：主語があなたなのか、家庭生活なのかがわかりにくいという指摘だったと思えます。

事 務 局：主語があなただということが明確にわかるような書き方を検討します。

問23ですが、具体的な向き合い方まで入れると膨大な量になってしまおうと思えます。これを作った段階では、例えば「家族との向き合い方」であれば、いいにしろ悪いにしろ意識の変化があったかということを開きたかったものです。例えば、「いい方に变化した」や「悪い方に变化した」などの選択肢を作ればいいのでしょうか。

会 長：市原市がどのような方向に男女共同参画を進めるのかということの根拠として使用する資料であり、聞いてみたいというだけではなくて、目的があって問うわけなので、事務局にはもう少し検討していただくということではいかがでしょうか。

事 務 局：意識変化なのか実態変化なのかといったところも含めてもう少し煮詰めたいと思えます。

会 長：16ページにLGBTの話が出てきますが、LGBTには、30くらい
の種類があるようで、4つでは区分しきれないそうです。LGBT等
と記載するか、※があるので、そこでフォローするか、そのあたりのお
考えはおありでしょうか。

事 務 局：おっしゃるとおり、LGBTに加えてQですとかいろんなものが出て
きています。※の部分でフォローしたいと思います。

会 長：アンケートを受け取った方が、聞き方で傷ついてしまう場合もあるか
もしれないので考慮した方がいいと思います。

委 員：全般的なことになるのですが、9ページでいうと、(基本目標5)と書
かれた箇所は、市民の方が手にするアンケートには書かれておらず、逆
に傍線で囲まれた部分は書かれているという理解でよろしいでしょ
うか。

事 務 局：はい。設問だけを書いてしまうと、毛色が変わる部分がわかりにくい
と思い、傍線で囲まれた説明を入れました。

委 員：そうであれば、「尊厳が重んぜられる」などの難しく、文語的な表現は
避け、柔らかい表現にした方がいいのではないのでしょうか。

事 務 局：ありがとうございます。他の項目でも書き換えた箇所はありますので、
御指摘の箇所についても、もう少しわかりやすい表現に改めたいと思
います。

会 長：他になればですが、アンケートの最後にフリーアンサーは付くので
しょうか。何でもいいから書いてくださいという項目です。これには如
実に市民の意見や生活に対する考え方が出てくると思います。この部分
で言いたいことを自由に言っていただくということも大切かと思いま
す。賛否両論たくさん出てくると思いますが参考になると思います。

事 務 局：はい、わかりました。

続いて確認させていただきます。3ページの間5ですが、このような
休暇があっても、柔軟な勤務体系になっていないということでしょうか。

委 員：1日の労働時間の話です。午後4時であがっていいですとか、出勤時
間を1時間遅らせていいですとか、労働時間の柔軟性が会社として幅広
く認められているかどうかという話です。

事 務 局：この設問に追加するのと、別の設問を設けるのとどちらがよろしいで
しょうか。

新型コロナウイルス感染症の影響で、在宅勤務などの様々な柔軟な働
き方が出てきた中で、どのように勤務体系が変わったのかということだ
と思いますので、経年変化を追いたいのであれば、新型コロナウイルス
感染症に関する設問に追加してもいいと思いますし、もちろん問5の中
に追加するというのもいいのかと思います。時間に関する勤務体系はな
くはない視点だと思いますので、どこにどのように入れるのかは
もう少し検討させてください。

委員：今の話でいくと、新型コロナウイルス感染症の項目に時短勤務を入れてしまうと、元々時短勤務があった企業の意見が反映されない危険性があります。ですので、それがぼやけない形で実施していただきたいと思います。

事務局：経年の変化を見ようとするのは無理ですので、今いただいた意見を踏まえながら検討したいと思います。

会長：問20に関してですが、新型コロナウイルス感染症の影響で失職した方についても把握した方がいいと思います。

委員：貴重な数字になると思います。

会長：それによって生活保護に関することが増えるとか、再就職講座をやらなくては行けないだとかいろいろな施策が浮かんでくると思うのですが、リード文にあるように、「働いている人のみ」としてしまうと、職を失ってしまった人は書くところがないわけです。おそらく「7. その他」に書いてくると思います。御検討ください。

それでは時間を過ぎました。皆様、闊達な御意見をいただきありがとうございました。おかげさまで実りある2時間となり、しっかりと協議できたと思います。それではこれを持ちまして本日の議事をすべて終了したいと思います。御協力ありがとうございました。

【事務局からの事務連絡】